

**独立行政法人日本学生支援機構**  
**平成 20 年度業務実績に関する評価意見書（総論）**

本委員会では、機構の計画の実施状況又は課題を適切に把握・評価し、その評価結果が機構の運営に適切に反映されることを通じて、教育の機会均等に寄与し、修学環境を整備し、もって次代を担う人材の育成及び国際相互理解の増進を図るといふ機構の目的の達成に寄与することを期して評価を行った。

本意見書は平成 20 年度の業績について、次のような視点、対象項目及び評価指標により実施した評価結果をとりまとめたものである。

( 1 ) 評価の視点及び評価対象項目等

評価は、中期目標・中期計画の達成に向けて年度計画が着実に実施されたかどうかという視点から行い、このため、中期目標・中期計画の構造を参考に、平成 20 年度計画の第 3 階層の各項目（括弧付き数字の項目）を評定の対象となる項目とした。

( 2 ) 平成 19 年度評価結果に基づく業務の改善状況

平成 19 年度業務実績に係る評価結果が、平成 20 年度業務にどの程度反映され、改善・進展が図られているかという観点からも評価を行った。

( 3 ) 行財政改革の視点

現在進められている国の行財政改革において、独立行政法人については経費節減及びサービスの合理的・効率的・効果的実施のため様々な方策を講じることが求められているが、今回の評価においてもこれを踏まえて評価を行った。

評価項目ごとの評価意見及び評定は、別添の「評価フォーマット」に記載のとおりであるが、全体としては、平成 19 年度同様、概ね年度計画に従って着実な業務実施により学生支援の効果が上がり、サービスの利用者からも概ね良好な評価を得たと認められる。

また、平成 19 年度評価において「B」の評定がなされた項目については、平成 20 年度の改善実施状況は、取り組み姿勢、実績ともに評価できるものと認められる。

以下、年度計画の大きな柱に沿って、評価意見を述べることとする。

年度計画「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」については、合理化・効率化に向けて一般管理費の削減、外部委託の推進等が不断に行われていることが認められ、評価できる。

年度計画「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」のうち、奨学金貸与事業に関しては、新規返還者に係る返還率については中期計画に掲げていた95%を超える96.3%を達成し、全体の回収率とともに、前年度を上回ることができたことは評価できる。また、法的処理による強制執行予告・申立件数の増加や、「奨学金の返還促進に関する有識者会議」における検討結果の報告等を踏まえ、個人情報情報機関に加盟する等、回収方策の強化が進められており評価できる。今後も、回収強化に向けたより一層の取組みを期待する。

留学生支援事業に関して、年度計画を着実に実施されたものの、国際交流会館等に配置することとしていたレジデントアシスタントについて未配置の会館があったため、配置できるような環境を整える必要がある。また、平成20年度に策定された『「留学生30万人計画」骨子』等を踏まえ、今後とも、外国人留学生の受入れ体制の充実に一層努めることを期待する。

学生生活支援事業に関しては、研修事業について、高い満足度を得るとともに、「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、研修事業の見直し・重点化を行ったことは評価できるが、今後ともより効果的・合理的な研修に向けて内容の充実を図ることが必要である。特に、障害のある学生に対する支援及び留学生交流関連の研修については、引き続き工夫を凝らしてその推進に努められたい。

年度計画「予算、収支計画及び資金計画」については、学資金貸与事業における新たな債権分類基準を整備し、当該基準に基づいた請求行為を行っており中期計画を達成できたので評価できる。

平成21年度より第2期中期目標期間が開始し、機構の今後5年間の業務について方向性が決定されたところである。

機構においては、今回の本委員会の評価も参考にして、第2期中期計画の着実な達成に向け、一層の業務改善に取り組みられたい。